

# I 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、県民すべてが歯や口腔の健康を維持し、生涯を通じて生活の質の向上を図るため、大分県における歯科口腔保健対策の方向性と具体的な施策展開の内容等を示すものです。

本県では、平成9年に歯科保健行動計画「歯ッスル大分8020」を策定して以降、社会状況や県民のニーズの変化に対応して平成13年、平成20年、平成22年、平成25年、平成30年に改定を行い、現在に至っています。

今回、本県の実情に即した、健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健を実現するため、現計画を見直し、新たな大分県歯科口腔保健計画を策定します。

## 2 計画の期間

本計画は、国の「歯・口腔の健康づくりプラン（歯科口腔保健の推進に関する基本的事項）」及び「第三次生涯健康県おおいた21」にあわせ、令和6年度から令和17年度までの12年間を期間とします。

なお、本計画開始後7年（令和12年度）を目処に中間評価を行い、必要に応じて目標を見直します。

また、本計画最終年度（令和17年度）に最終評価を行います。

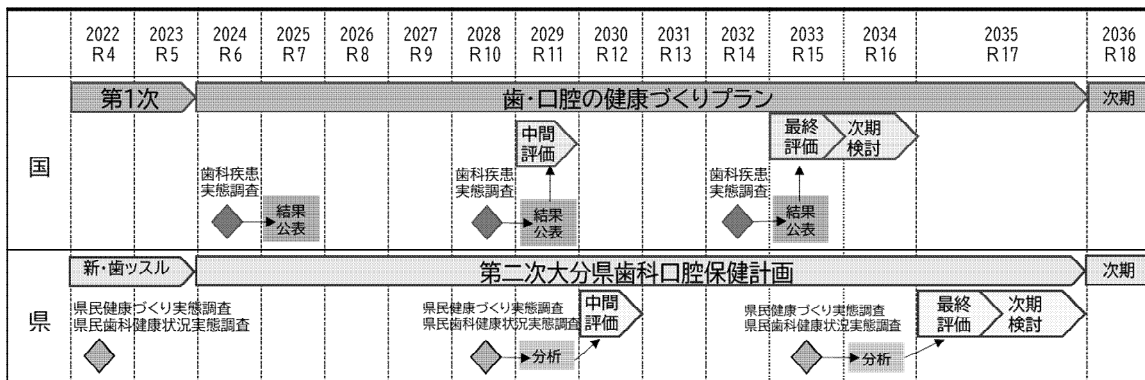


図 I - 1 第二次大分県歯科口腔保健計画の推進スケジュール